

令和 3 年 6 月 14 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2020

課題番号：17K03564

研究課題名（和文）リアル市民社会とデモクラシーの関係性に関するドイツと日本の比較事例研究

研究課題名（英文）Comparative Case Study of the Relationship between Real Civil Society and Democracy in Germany and Japan

研究代表者

坪郷 實（Tsubogo, Minoru）

早稲田大学・社会科学総合学院・名誉教授

研究者番号：20118061

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、リアル市民社会に関するドイツと日本の事例研究を通じて、市民社会の亀裂と、市民活動の新たな活発化の実態を分析し、市民社会の活性化と政府によるデモクラシーの活性化が相互関係にあることを明らかにした。ドイツの事例では、ヘイトスピーチ・ヘイトクライム規制の法制化、市民性教育の取り組み、難民支援など市民活動の活発化が相互に関係している。日本の事例では、沖縄県における県民投票の実施、ヘイトスピーチ規制条例（川崎市）、市民電力と自治体電力の連携・自治体間連携、自治体議会改革など、市民活動の活発化と自治体デモクラシーの活性化の動きがあることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

ドイツでは難民受け入れ、日本ではこどもの貧困や非正規雇用の拡大の中で、市民社会の亀裂が問題になっているが、他方、ドイツでは難民支援の市民活動が活発化し、日本ではこども食堂（地域の居場所づくり）や、生活困窮者支援の市民活動が活発である。しかし、このような市民活動は、国の政府や自治体政府によるデモクラシーの活性化により強化される。特に、自治体レベルでの自治体議会改革など自治体デモクラシーの活性化、市民活動支援の仕組み、市民性教育の推進が重要である。本研究は、市民社会とデモクラシーの相互関係を明らかにしたことに学術的意義があり、事例研究により上記のような点を明らかにしたことに社会的意義がある。

研究成果の概要（英文）：The present study investigates rifts in civil society, and the reinvigoration of its activities through comparative analysis of examples from real civil society in Germany and Japan. In doing so, it reveals the intimate relationship of the reinvigoration of civil society with efforts by governments to further democracy.

In the German case, this study considers the legal codification of rules concerning hate speech, citizenship education and civic engagement, which it scrutinizes as examples for the growing importance of civil society. In the Japanese case, this paper considers the implementation of citizen vote in Okinawa, ordinance concerning hate speech in Kawasaki city, the cooperation of electric power organizations funded by citizens and their respective counterparts funded by local governments, and the reformation of municipal legislative assemblies, confirming the link between a strong civil society and the revitalization of democracy at the local level.

研究分野：政治学，比較政治

キーワード：リアル市民社会 デモクラシー エネルギー自治 沖縄県民投票 自治体議会改革 難民支援の市民活動 ヘイトスピーチ・ヘイトクライム規制 市民性教育

1. 研究開始当初の背景

近年、デモクラシーをめぐって、一方で、ミニパブリックス(市民討議会、討論型世論調査など)による熟議デモクラシーの議論が行われ、他方で、政党と市民が乖離し政党政治が衰退するポストデモクラシーの議論が行われている。とりわけ 2008 年の金融危機以降、国際社会における紛争・緊張と不平等、さらに難民と移民の増加、国内社会における格差・分断社会が深まっている。これまでも一つの処方箋として、市民社会が強化され、アソシエーション(NPO・NGO、協同組合など)がより活発になることにより、デモクラシーが活性化し、発展するという議論が行われている。

市民社会研究については、J.L.コーエンと A.アラート、M.エドワーズなど多くの労作がある。この中に、亀裂のある市民社会を分析するために、「リアル市民社会」論が議論されている。J.アレキサンダーや R.ロートは、上記の市民社会とデモクラシーの関係については、両者が複合的な関係にあることに注目し、現実にある市民社会には、「市民的側面」と「非市民的側面」があるという「リアル市民社会」論を展開する。アレキサンダーは、国家、市場、私的領域からの市民社会への影響に関して、「支援的入力、破壊的入力、市民的修復」の三つの方向を区別する。

本研究では、亀裂のある市民社会のもとでのデモクラシーの今後を展望するために、ドイツと日本の事例研究を取り上げる。ドイツは 2008 年の金融危機を背景として、2011 年から始まった新たな難民受け入れ、特に 2015 年の 100 万人規模の難民受け入れにより、リアル市民社会の亀裂が明らかになっている。他方、日本は同じく 2008 年の金融危機を背景とし、特に 2011 年 3.11 以降に「脱原発依存」の社会運動、安保法制をめぐる新しい社会運動が登場し、他方でヘイトスピーチを行う社会運動が生じ、市民社会の亀裂が明らかになっている。

日本では、このようなリアル市民社会とデモクラシーの関係を詳細に分析した事例研究はまだない。さらに、歴史的な文脈と政治構造・政治環境の異なるドイツと日本の事例研究を行うことにより、市民社会とデモクラシーの複合的な関係を分析することができる。

2. 研究の目的

本研究は、主に 2008 年の金融危機以降の「リアル市民社会」に関するドイツと日本の事例研究を通じて、市民社会の亀裂と、市民活動の新たな活発化の実態を把握・分析し、政府による市民社会の活性化がデモクラシーの新たな発展に寄与する可能性を提示することを目的とする。

ドイツの事例研究では、難民政策や移民統合政策に焦点を当て、リアル市民社会の亀裂の状況を分析する。2011 年以降、難民支援のための市民活動が活発化し、「歓迎文化」の実態があり、他方、亀裂のある市民社会のもとで、最初は反ユーロを掲げ、さらに反欧州統合を掲げる「ドイツのための選択肢(AfD)」が欧州議会選挙、州議会選挙で議席を獲得している。この AfD への投票者の分析を行い、ドイツの政党システムへの影響を分析する。

日本の事例では、難民・移民政策は国内政治に大きな影響を与えていないが、国内の格差や分断社会が大きな課題である。日本のデモクラシーの問題として、「脱原発依存」や安保法制をめぐる議論に見られるように、政府の政策と世論の動向とが乖離するという問題がある。具体的には、ヘイトスピーチをめぐる対抗状況の事例、脱原発とエネルギー政策の転換の事例、安保法制をめぐる新たな社会運動の事例などを取り上げて、市民社会の亀裂、政府と市民社会の乖離の現状に関して解明する。併せて、自治体レベルにおける自治体再構築、自治体議会改革の動向を分析し、自治体デモクラシーの現状と課題を分析する。

3. 研究の方法

(1)熟議デモクラシー論、参加デモクラシー論、市民社会論、日本とドイツの市民社会に関する実態調査など、諸理論と実態調査を整理し、本研究の分析枠組を明確にした。

(2)ドイツにおける事例研究では、これまでの実態調査に基づき、自治体レベルにおける難民支援の市民活動の実態を把握し、選挙関連の世論調査データに基づき、外国人敵対的な Pegida 運動の参加者、反難民・反 EU を掲げる「ドイツのための選択肢(AfD)」の支持者像を明らかにした。2017 年 9 月 24 日に実施された連邦議会選挙に際して、ベルリンとフランクフルト・アム・マインで、主要政党の政策スタッフ(キリスト教民主同盟、社会民主党、緑の党)、家族・高齢者・女性・青年省市民活動政策担当、市民活動連邦ネットワーク事務局長 A、クライン博士、ニードマイヤー：ベルリン自由大学教授：政党研究、B. ガイゼル：フランクフルト大学教授：参加デモクラシー、にヒアリング調査を行い、各政党の市民活動促進政策、市民社会とデモクラシーの関係性に関する主要な論点を把握した。

(3)日本の事例研究では、自治体デモクラシーの現状(自治体と NPO 法人など地域の主体との連携など)、特に自治体議会改革について、長野県飯田市(市議会、市役所、NPO 法人)、岐阜県可児市(市議会)、垂井町(NPO 法人、まちづくりセンター)、愛知県新城市(市役所)において、ヒアリング調査を行った。

「脱原発依存とエネルギー政策の転換」の事例については、市民電力連絡会を通じて、市民電力の最新データを収集し、固定価格買取制の課題、市民電力の現状、自治体電力の全国的広がりについて、市民電力連絡会の山崎求博氏、総合地球環境学研究所増原直樹氏にヒアリング調査を行った。

「辺野古米軍新基地建設に伴う埋め立ての賛否を問う県民投票」の事例については、2019年2月14～15日の事前調査で、辺野古新基地を作らせないオール沖縄会議、自治労沖縄県本部などの取り組みについて調査し、3月28～30日の本調査で、沖縄大学学長仲地博氏、オール沖縄会議前事務局長代行比嘉勝太氏、琉球大学徳田博人氏、前読谷村副村長田島利夫氏、海と言葉のミュージアム名和純氏に対してヒアリング調査を行った。

「ヘイトスピーチをめぐる対抗状況の事例(川崎市)」については、桜本における外国籍市民の現状と川崎ふれあい館の取り組み、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」制定の動きについて、川崎ふれあい館(崔江以子氏)、川崎自治研究センター(板橋洋一氏)に対してヒアリング調査を行った。

「寄附税制と寄付文化の醸成」の事例については、市民寄付税制の制定と課題、寄附文化の醸成について、自治総研菅原敏夫氏、シーズ松原明氏、関口宏聡氏、助成財団センター・日本NPOセンター山岡義典氏、日本ファンドレイジング協会鶴尾雅隆氏、社会変革推進財団青柳光昌氏にヒアリング調査を行った。

研究協力者である林和孝氏、伊藤久雄氏、小林幸治氏、三浦一浩氏が参加して、市民社会研究会を開催し、日本とドイツの事例の分析を行い、それぞれの事例に関する報告書を作成した。ドイツについては、ベルリン自由大学 M.H. シュプロッテ客員教授による「ドイツの市民社会のデモクラシーの現状」についての講演会を開催した。

4. 研究成果

研究動向調査、ヒアリング調査、市民社会研究会での分析などの調査研究の主要な成果・知見は、次のような点である。

(1)2008年の金融危機以降のリアル市民社会では、市民社会の亀裂が目立つとともに、市民活動の新たな活発化があり、市民社会の活性化と国の政府ないし自治体政府によるデモクラシーの活性化とが相互関係にある。本研究の学術的意義は、市民社会の活性化とデモクラシーの活性化の相互関係を、ドイツと日本の事例研究を通じて明らかにしたことにある。ドイツの事例では、連邦政府、州政府、自治体政府によるデモクラシーの活性化の取り組み、政治教育(市民性教育)、難民支援をはじめとする市民活動の活発化が、相互に関係し、相乗効果を発揮している。日本の事例では、沖縄の米軍新基地建設に関して国の政府と県政府・県民の間で対立緊張関係があること、また自治体議会改革、川崎市におけるヘイトスピーチ規制条例の制定、市民電力と自治体電力の連携、自治体間連携など、自治体デモクラシーの活性化の動きがあること、今後の市民性教育が重要であることを明らかにした。さらに、市民社会の基盤整備として、この間、法人格の選択肢としてNPO法人、一般社団法人・財団法人に加えて、新たに2020年12月に労働者協同組合法人制度が成立し、2022年末までに施行される。引き続き、認定NPO法人制度の見直し、寄付文化の醸成という課題がある。(坪郷實「寄附税制の政策過程とその成果」『都市問題』112巻4号所収)

ドイツと日本の事例の比較分析を行ったことにより、市民社会の活性化と国ないし自治体政府によるデモクラシーの活性化をつなぐものとして、市民性教育が重要であることを認識できた。ドイツにおいては、連邦政府、州政府・自治体政府により、それぞれ独自の政治教育が実施され、デモクラシーの活性化のために、市民社会の亀裂を修復する「生き生きとしたデモクラシー」のための多様なプロジェクトが行われている。日本では、デモクラシーの活性化の動きとしては、市レベルでのヘイトスピーチ規制条例の制定、青年や女性など市民主導の県民投票の実施、市民電力や自治体電力によるエネルギー転換のための事業、自治体議会改革など、自治体デモクラシーの活性化が注目される。全体として、事例研究を通じて、デモクラシーの活性化のために市民社会の活性化がインパクトを与え、政府による市民社会の基盤整備が重要な課題であることを提起した。

(2)ドイツの「難民支援の市民活動」の事例に関して、シュレーダー赤と緑の連立政権による2000年新国籍法、2005年移住法、メルケル大連立政権による2006年統合サミットの開催、2007年の移住法の改定を経て、この20年の間に「ここで生活するすべての人のための統合構想」が定着し、2011年以降、新たな難民を受け入れ、難民・移民に対する「歓迎文化」が定着した。ドイツの統合政策では、多様性・参加戦略が重視されている。

他方、この時期、短期的に難民受け入れとその統合をめぐる、難民への暴行や難民住宅への暴力的攻撃など、外国人敵対的な動きが起こり、社会の中に分極化の傾向が表れた。政府の統合政策は、若年層の教育への統合、労働市場への早期のアクセスを重視する。「右翼ポピュリズムをめぐる対抗状況」の事例では、「ドイツのための選択肢(AfD)」の投票者は、2013～2016年の調査によれば、就業者が三分の二を占め、職員約二分の一、約七割が男性、35～44歳のグループが平均より多い。その投票者は、棄権者、初めて投票する有権者であり、さらに既存の政党、従来議席を持たない小政党の投票者からなる。またその支持は、難民政策への抗議と既成政党に

よる政治的疎外感情が混じったものである。旧東の地域の支持率が高いが、難民受け入れのより少ない地域である。有権者全体では、既存政党よりもより右の政党と認識されている。2021年の連邦議会選挙でどの程度議席を獲得するか、注目される。(坪郷實「2017年ドイツ連邦議会選挙と政党政治のゆくえ」『自治総研』473号所収)

統一ドイツでは、政治教育が重視され、各州の文部省によってそれぞれ独自に政治教育が行われている。この政治教育では、生徒や市民が自ら、政治的判断力、政治的行為能力、方法的能力を獲得する市民性教育が行われている。この教育は、「過去の克服」のための反省的歴史教育と密接に結びつき、多様な市民の社会的統合などの現代的課題に取り組んでいる。メルケル大連立政権では、2015年から「生き生きとしたデモクラシー！ 極右主義、暴力、人間敵視に対抗する」モデル事業を実施している。(坪郷實「ドイツにおけるヘイトスピーチ・ヘイトクライム規制とデモクラシーの活性化」『季刊社会運動』No.432所収)

(3)「辺野古米軍新基地建設に伴う埋め立ての賛否を問う県民投票」の事例について、県民投票(投票率52.48%)の結果は、反対71.74%、賛成18.99%であり、今回の投票は県民の意思を政府と国民に示すことにあった。先行例である1996年の県民投票は、「日米地位協定の見直し及び基地の整理縮小」についての賛否を問うものであり、保革一体化、官民一体で運動が担われ、連合沖縄が主導し、署名運動に組織的に取り組んだ。これに対して、今回は青年を中心に市民が直接請求運動を主導し、後半にこれまで運動を経験しなかった女性たちや退職者たちが動き出し、さらに労働組合や政党が動き出し、9万3千筆の署名を集めた。成立した条例に対して五市が不参加を表明したが、元山氏のハンガーストライキがきっかけとなり、県政与党も野党も全県民の投票権の保障に向かい、全県での県民投票が実現した。仲地氏によると、今回の県民投票は「賛否の確認のためではない。国策に対する県民の異議申し立ての手段として行われたのであり、国民への訴えに他ならない」。

(4)「ヘイトスピーチをめぐる対抗状況」の事例(川崎市)について、画期的な「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」ができたのは、自治体政府である川崎市政のこれまでの取り組みと、地域における市民社会の粘り強い取り組みがあったからである。川崎市と市民がパートナーシップを結び、差別をなくし、共に生きる地域活動を進めるために、ふれあい館を1988年に設立した。条例制定のきっかけを作ったのは、「『ヘイトスピーチを許さない』かわさき市民ネットワーク」の活動であり、桜本でのヘイトスピーチデモに対抗し、川崎市に人種差別撤廃条例の制定を求めた。当初市の対応は鈍かったが、市民による条例づくりが行われ、市議会では超党派による連携が行われ、実現した。

(5)「脱原発依存とエネルギー政策の転換」の事例では、エネルギー自治の重要な四要因を明らかにした。第一に、市民主体の活動が基盤であり、市民活動と自治体の連携には多様なパターンがある。第二に、再生可能エネルギーは地域資源であり、エネルギーという課題を解決するには災害時のレジリエンスを高めることを含む地域の課題との組み合わせが不可欠である。第三に、エネルギー自治は、地域の多様な主体がかかわる仕組みで取り組まれることにより、地域経済の活性化に繋がり、地域での資金循環が行われ、雇用が創出される可能性を持つ。第四に、市民主体の取り組みや自治体による取り組みが実効的に行われるためには、自治体による再エネ促進政策、さらに、国のエネルギー政策や制度の改革が必要とされる。(坪郷實「再生可能エネルギーをひろげる エネルギー自治の視点」『都市問題』110巻7号所収)

(6)自治体議会改革の事例では、2006年から始まった自治体議会改革は、市民自治の観点から「市民議会 長・行政機構」三者の関係を見直し、地域における市民課題に取り組む新たな体制を作っていくことである。2020年7月確認(自治体議会改革フォーラム)で、888自治体で議会基本条例が制定されている。飯田市議会、可児市議会、会津若松市議会など先端議会では、決算・事業評価・予算の審議の過程を政策サイクルと考え、自治体基本計画と連動させ、その政策サイクルの多段階で市民参加が行われている。さらに、自治体レベルで市民活動の促進政策、市民性教育が、取り組まれている。(坪郷實「参加ガバナンスはどこまで進化したか」『月刊ガバナンス』265号所収)

(7)市民社会とデモクラシーの関係性について、以下の十の指針をまとめた。第一に、市民社会は、市民の自主組織による活動が行われる公共空間である。第二に、市民社会は規範的側面を持ち、市民的規範は、自由、平等・公正、友愛・連帯、さらに共感・協同、寛容、多元性・多様性、承認と敬意、非暴力、公開性と自由、持続可能性である。第三に、市民社会は、社会の断片化と連帯の欠如を克服する新しい社会構想である。第四に、市民社会は、政府、市場、私生活のそれぞれの領域から影響を受けて歴史的に形成される。第五に、リアル市民社会は、理想社会ではなく、市民的側面と非市民的側面があり、この両者の紛争に満ちた相互作用がある。第六に、ソーシャル・キャピタルは、社会的ネットワーク、また信頼や互酬性の規範であり、市民社会と密接に関係する。第七に、市民社会は、デモクラシーのデモクラシー化のプロジェクトと結びつく。第八に、市民社会とデモクラシーの関係性において、補完性の原理が指針となる。第九に、市民社会の担い手を作る市民性教育という課題がある。第十に、デモクラシーのデモクラシー化のプ

ロジクトは、日本においては自治体の再構築の動き、市民自治体づくりの中で動き出している。
(坪郷實「市民社会とデモクラシー・再論」『福祉社会へのアプローチ 下巻』所収)

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 2件）

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 第112巻第4号 |
| 2. 論文標題 寄附税制の政策過程とその成果 | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 都市問題 | 6. 最初と最後の頁 42-52 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 265 |
| 2. 論文標題 参加ガバナンスはどこまで進化したか | 5. 発行年 2021年 |
| 3. 雑誌名 月刊ガバナンス | 6. 最初と最後の頁 33-35 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|----------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 44号 |
| 2. 論文標題 市民自治・市民政治の実践と新たな展開へ | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 現代の理論 | 6. 最初と最後の頁 98-105 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 第110巻第7号 |
| 2. 論文標題 再生可能エネルギーをひろげる エネルギー自治の視点 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 都市問題 | 6. 最初と最後の頁 72-81 |
| 掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 79 |
| 2. 論文標題 エネルギー自治と自治体の再生可能エネルギー促進政策 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 ピーコン オーソリティ 実践自治 | 6. 最初と最後の頁 37-41 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 114 |
| 2. 論文標題 ジェンダー平等政策の推進 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 とうきょうの自治 | 6. 最初と最後の頁 55-57 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 No. 268 |
| 2. 論文標題 (明日への視角)リアル市民社会の可能性・再論 | 5. 発行年 2019年 |
| 3. 雑誌名 生活経済政策 | 6. 最初と最後の頁 2 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 第49巻第4号 |
| 2. 論文標題 自治体議会への市民参加 最新の動向 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 地方議会人 | 6. 最初と最後の頁 16-19 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|-----------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 No.432 |
| 2. 論文標題 ドイツにおけるヘイトスピーチ・ヘイトクライム規制とデモクラシーの活性化 | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 季刊 社会運動 | 6. 最初と最後の頁 155-169 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 473 |
| 2. 論文標題 2017年ドイツ連邦議会選挙と政党政治のゆくえ | 5. 発行年 2018年 |
| 3. 雑誌名 自治総研 | 6. 最初と最後の頁 36 62 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 10 |
| 2. 論文標題 ドイツにおける難民支援の市民活動と多様性・参加戦略 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 ゲンヒテ | 6. 最初と最後の頁 57-71 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である) | 国際共著 - |

| | |
|--|---------------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 巻 193 |
| 2. 論文標題 自治体議会への市民参加の新たな段階 | 5. 発行年 2017年 |
| 3. 雑誌名 月刊ガバナンス | 6. 最初と最後の頁 37-39 |
| 掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし | 査読の有無 無 |
| オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難 | 国際共著 - |

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計4件

| | |
|---|-----------------|
| 1. 著者名 共著（編集委員：大曾根寛・森田慎二郎・金川めぐみ・小西啓文） | 4. 発行年 2019年 |
| 2. 出版社 成文堂 | 5. 総ページ数 710 |
| 3. 書名 『福祉社会へのアプローチ 下巻』所収、坪郷實「市民社会とデモクラシー・再論」163-177頁 | |

| | |
|---------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 （特定非営利活動法人）参加型システム研究所 | 5. 総ページ数 32 |
| 3. 書名 ソーシャル・キャピタルの形成と市民社会 | |

| | |
|------------------------------------|-----------------|
| 1. 著者名 新しい市民政治プロジェクト（共著） | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 生活社 | 5. 総ページ数 183 |
| 3. 書名 市民が描く社会像2019 - 自治体政策リスト30 | |

| | |
|----------------------|-----------------|
| 1. 著者名 坪郷 實 | 4. 発行年 2018年 |
| 2. 出版社 法律文化社 | 5. 総ページ数 186 |
| 3. 書名 環境ガバナンスの政治学 | |

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

| | 氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号) | 所属研究機関・部局・職 (機関番号) | 備考 |
|-------|-------------------------------|-----------------------|----|
| 研究協力者 | 林 和孝 (HAYASI KAZUTAKA) | | |
| 研究協力者 | 伊藤 久雄 (ITO HISAO) | | |
| 研究協力者 | 小林 幸治 (KOBAYASI KOUJI) | | |
| 研究協力者 | 三浦 一浩 (MIURA KAZUHIRO) | | |

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

| 共同研究相手国 | 相手方研究機関 |
|---------|---------|
| | |